

古賀市公共施設等総合管理計画

福岡県 古賀市

平成 29 年 3 月

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画の目的等

- 1 公共施設等総合管理計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 公共施設等総合管理計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 公共施設等総合管理計画の計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 5 策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 古賀市の概要

- 1 位置・沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 人口動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 公共施設等の現状と将来見通し

- 1 対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 施設の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 3 将来の更新費用の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

- 1 公共施設における現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2 全体基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 3 目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 4 具体的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 5 計画の進行管理、マネジメント、推進体制・・・・・・・・・・・・・・ 21

第5章 施設の基本方針

- 1 建築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 2 インフラ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

参考資料

施設カルテ

第1章

公共施設等総合管理計画の目的等

1 公共施設等総合管理計画の目的

わが国では、戦後の急激な人口増加や経済成長などを背景に、全国的に多くの公共施設の整備が進められてきました。これらの公共施設は、建築から数十年を経過するものも多く、老朽化の進行や改修・更新時期の集中、少子高齢化による市民ニーズの変化、低炭素社会や循環型社会への転換など、取り巻く環境は大きく変わってきています。また一方では、今後生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や高齢化に伴う社会保障費の増加などが予測されており、国や自治体では財政運営がさらに厳しさを増すことが予想されています。

古賀市においても、全国的な傾向と同様の課題を抱えています。公共施設は、教育や福祉、地域活動の拠点として、また災害時における避難所として、さらに道路や橋、上下水道なども含め、市民生活に大きな役割を果たしている欠かすことのできない「財産」であり、安全・安心な市民サービスを提供し続けるため、適切な維持改修等を行うことは非常に重要です。しかしながらその一方で、将来見込まれる維持改修・更新費用は、市の財政に大きな影響を与えることが予想され、今後の財政状況を踏まえると、現在保有しているすべての公共施設をこれまでと同様なやり方で維持管理していくことは困難です。

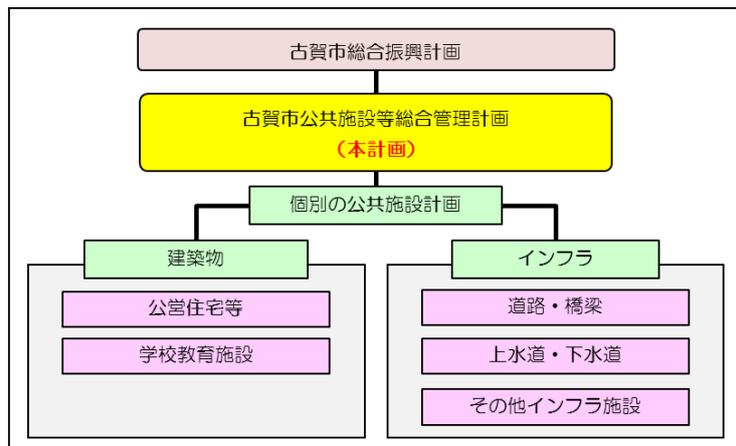
これらの現状を踏まえて、早急に公共施設の需要の変化や管理状況を把握し、中長期的な視点から計画的に維持管理を行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

本計画は、既存の公共施設をできるだけ長持ちさせるとともに、効率的かつ効果的な管理運営を行うため、これからの公共施設のあり方について検討し、将来においても、安全で安心して使い続けられる、価値ある「財産」として継承していくことをめざしています。

2 公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「古賀市総合振興計画」の各政策分野の中で、公共施設面の取組に対して横断的な指針を提示するものです。また、「橋梁長寿命化修繕計画」、「古賀市公営住宅等長寿命化計画」などの個別の公共施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性を図っていきます。

図表 1-1 計画関係図



3 計画の対象範囲

本計画では、本市が所有・管理する建築物及びインフラ（道路、橋梁、上水道施設、下水道施設）を対象としています。

4 公共施設等総合管理計画の計画期間

本計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。また、財政状況や公共施設の統合・整理等により基礎データ等の変化が見込まれることから、必要に応じて見直しを行います。なお、長期的な視点での検討が必要であることから、更新費用の試算期間は40年間としています。

5 策定にあたって

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（総財務第75号 平成26年4月22日）で示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠し、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を参考にしています。

第2章

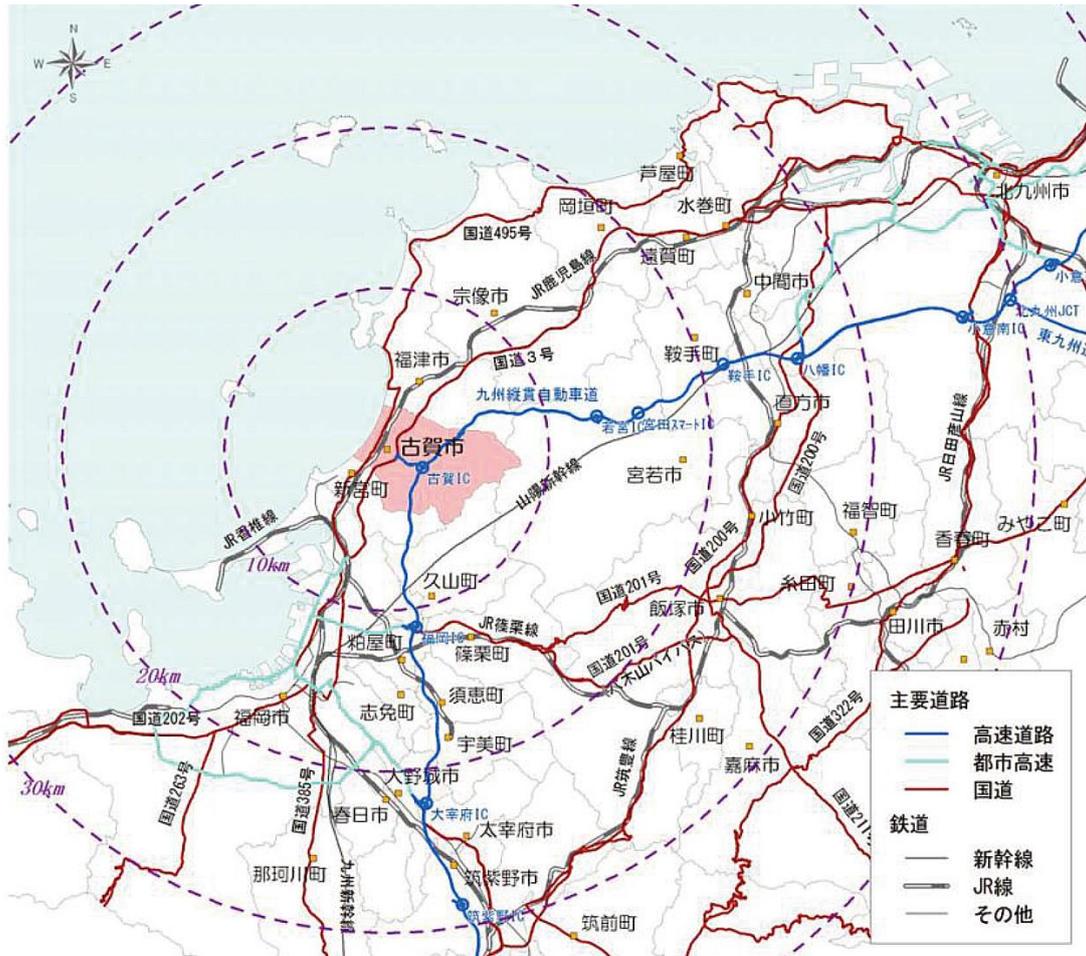
古賀市の概要

1 位置・沿革

(1) 位置

本市は、福岡県の北西部に位置し、東西方向に約 11 km、南北方向に約 7 km、総面積 42.07 km²で、福岡市中心部まで約 15 km の距離にあり、南西部は新宮町、南部は久山町、東部は宮若市、北東部は福津市と接しています。

図表 2-1 位置図



(2) 沿革

明治 22 年の市町村制施行で、16 に分かれていた村が席内（むしろうち）村、青柳村、小野村の 3 村となり、昭和 13 年の町制施行により席内村が古賀町となりました。

その後、昭和 30 年に 1 町 2 村が合併し古賀町となり、平成 9 年 10 月の市制施行により現在の古賀市となりました。

2 人口動向

本市の将来の人口については、平成27年10月に策定された「古賀市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく人口推計値を示します。

(1) 人口の動向と将来予測

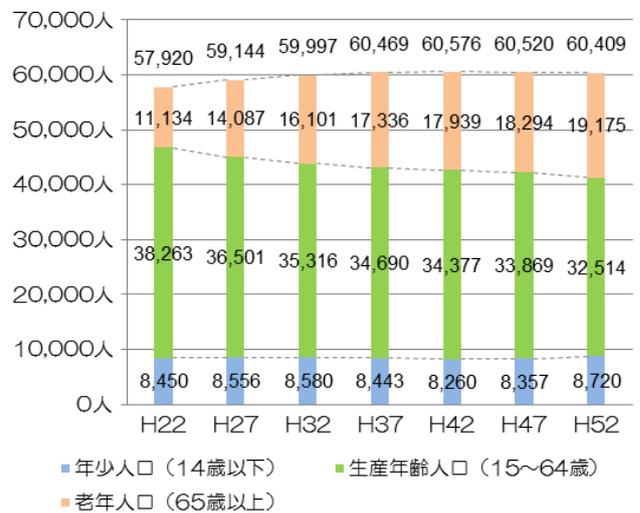
本市の人口は、昭和30年以降において年々増加傾向にあり、平成22年(2010年)時点で約5.8万人となっています。「国立社会保障・人口問題研究所」の推計によると、平成32年(2020年)をピークに減少に転じると予測(パターン①)されていますが、「古賀市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口の将来展望では、様々な施策の実現により、平成52年(2040年)において6万人規模の総人口を維持すること(パターン②)をめざしています。

いずれの推計にしても、生産年齢人口(15歳~64歳)の割合は年々減少傾向である一方、高齢化率は年々増加傾向であることがわかります。将来の人口構成を考慮して、公共施設の規模や機能等を見直していくことが必要となります。

図表 2-2 将来人口推計パターン別年齢3区分人口

パターン①：社人研準拠

パターン②：古賀市独自推計



出典：古賀市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略

3 財政状況

(1) 平成27年度決算額

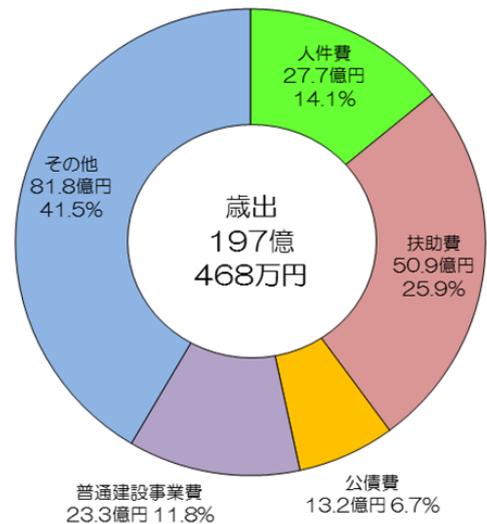
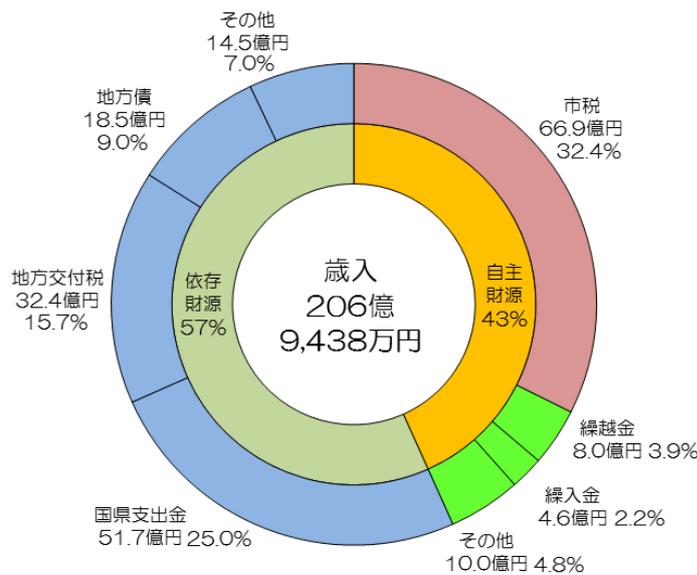
平成27年度普通会計決算の歳入は、206.9億円です。内訳をみると、市税^{※1}が66.9億円、国県支出金^{※2}が51.7億円、地方交付税^{※3}が32.4億円となっています。

歳入に占める市税の割合は32.4%です。また、国県支出金の割合は25.0%、地方交付税の割合は15.7%で、国県支出金や地方交付税に依存していることがわかります。

一方歳出は、197.0億円です。内訳をみると、扶助費^{※4}が50.9億円、人件費が27.7億円、公債費^{※5}が13.2億円、普通建設事業費^{※6}が23.3億円、その他（物件費、補助費等）が81.8億円となっています。歳出に占める義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合は46.7%、投資的経費は11.8%です。

図表2-3 平成27年度普通会計決算（歳入）

図表2-4 平成27年度普通会計決算（歳出）



- ※1 市民が納める税金のうち、市の収入とされるもの（市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税等）。
- ※2 市が行う事業に対して、国及び福岡県から使い道を特定して交付される補助金や負担金などの総称。
- ※3 地方自治体の財源の不平等を調整するため、国税の一定割合の額が財政力に応じて交付されるもの。
- ※4 生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給や、市が単独で行う各種扶助の経費。
- ※5 施設建設などのために借り入れた市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費。
- ※6 道路、学校、公園などの公共施設の建設や用地取得などの為の投資的経費（公共事業費）。

(2) 財政状況の傾向

歳入においては、自主財源の根幹である市税の収入は、平成19年度の税源移譲により一時的に増加したものの、その後はおおむね横ばいで推移しています。今後は、生産年齢人口の減少に伴い、市税収入の伸びが見込めないことが予想されます。

一方、歳出は、扶助費が増加傾向で推移しています。歳出全体に占める扶助費の割合は、平成18年度で18.1%（28.8億円）、平成27年度で25.9%（50.9億円）となっており、年々増加していることがわかります。

高齢化の進展によって、扶助費などの社会保障費の財政負担はますます増加が予想されます。市税収入の伸びが見込めない中、扶助費の増大という厳しい財政運営状況により、今後さらに普通建設事業費などの確保が難しくなる見込みです。

図表 2-5 普通会計決算（歳入）の推移



図表 2-6 普通会計決算（歳出）の推移



第3章

公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

本市が保有している全施設（行政財産）を対象とします。施設は、総務省の簡易推計モデルの区分表を基に分類しています。

図表 3-1 施設分類

平成 28 年 3 月 31 日現在

区分	大分類	中分類	延床面積等 (㎡)	施設数等	施設	
建築物	学校教育系施設	学校	83,814.00	11	青柳小学校、小野小学校、古賀東小学校、古賀西小学校、花鶴小学校、千鳥小学校、花見小学校、舞の里小学校、古賀中学校、古賀北中学校、古賀東中学校	
		その他教育施設	3,731.00	2	学校給食共同調理場（給食センター） 青少年総合センター	
	市民文化系施設	集会施設	248.00	2	駅前憩いの広場、市民活動支援センター	
	社会教育系施設	図書館	3,583.63	1	市立図書館・市立歴史資料館	
		その他	19,306.33	13	中央公民館（ホール棟）、交流館、高田共同作業所、高田教育集会所、高田農機具保管庫、鹿部共同作業所、鹿部集会所、鹿部農機具保管庫、新原農機具保管庫、大人・峠集会所、大人・峠農機具保管庫、文化財収蔵庫、隣保館「ひだまり館」	
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	9,101.00	4	勤労者テニスコート、健康文化施設 クロスパルこが、市民体育館、武道館	
	産業系施設	産業系施設	1,934.00	2	コスモス館、勤労者研修センター	
	子育て支援施設	幼保・こども園	1,247.00	1	鹿部保育所	
		幼児・児童施設	888.00	2	千鳥児童センター「COSMOX」、米多比児童館	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設		4,469.00	5	介護予防支援センター（ふれあいセンターりん）、高齢者労働能力活用センター（シルバー人材センター）、高齢者生きがいづくり支援センター（えんがわ）、社会福祉センター（千鳥苑）、地域活動サポートセンター（いきいきセンター「ゆい」）
			障害福祉施設	150.00	1	障害者生活支援センター「咲」
		児童福祉施設	987.00	6	花見学童保育所、花鶴学童保育所、古賀西学童保育所、小野学童保育所、青柳学童保育所、舞の里学童保育所	
		保健施設	6,923.00	1	保健福祉総合センターサンコスモ古賀	
	行政系施設	庁舎等	10,331.00	1	市役所	
		消防施設	1,556.00	18	各コミュニティ消防センター	
	公営住宅	公営住宅	20,088.00	6	鹿部団地、平田団地、千鳥団地、庄団地、花見団地、林田団地	
	公園施設	公園施設	807.00	8	みあけ史跡公園、花鶴が浜公園、鹿部山公園、小野公園、千鳥ヶ池公園、総合健康文化公園（古賀グリーンパーク）、堂ノ浦児童公園、薬王寺水辺公園	
その他施設	その他	2,170.00	6	JRししふ駅前駐輪場、JR古賀駅前駐輪場、JR千鳥駅前駐輪場、海津木苑（し尿処理施設）、第1古紙・古着回収倉庫、第2古紙・古着回収倉庫		
合 計			171,333.96	90		
インフラ	道路	道路	2,130,590	381,957m		
		橋梁	12,322.41	152箇所		
	上水道	管延長		203,040m		
		浄水場	1,196.00	1	浄水場	
	下水道	管延長（公共下水道）		268,000m		
		管延長（農業集落排水）		15,000m		
	処理場	24,008.00	4	終末処理場（水再生センター）、西部ポンプ場、千鳥ポンプ場、小山田地区農業集落排水処理施設		

※交流館は平成 28 年度完成ですが今後の改修等関連がありますので計画の対象としています。

※中央公民館（研修棟）及び岡部記念福祉会館については、基準日時点で除却が決定しているため計画の対象としていません。

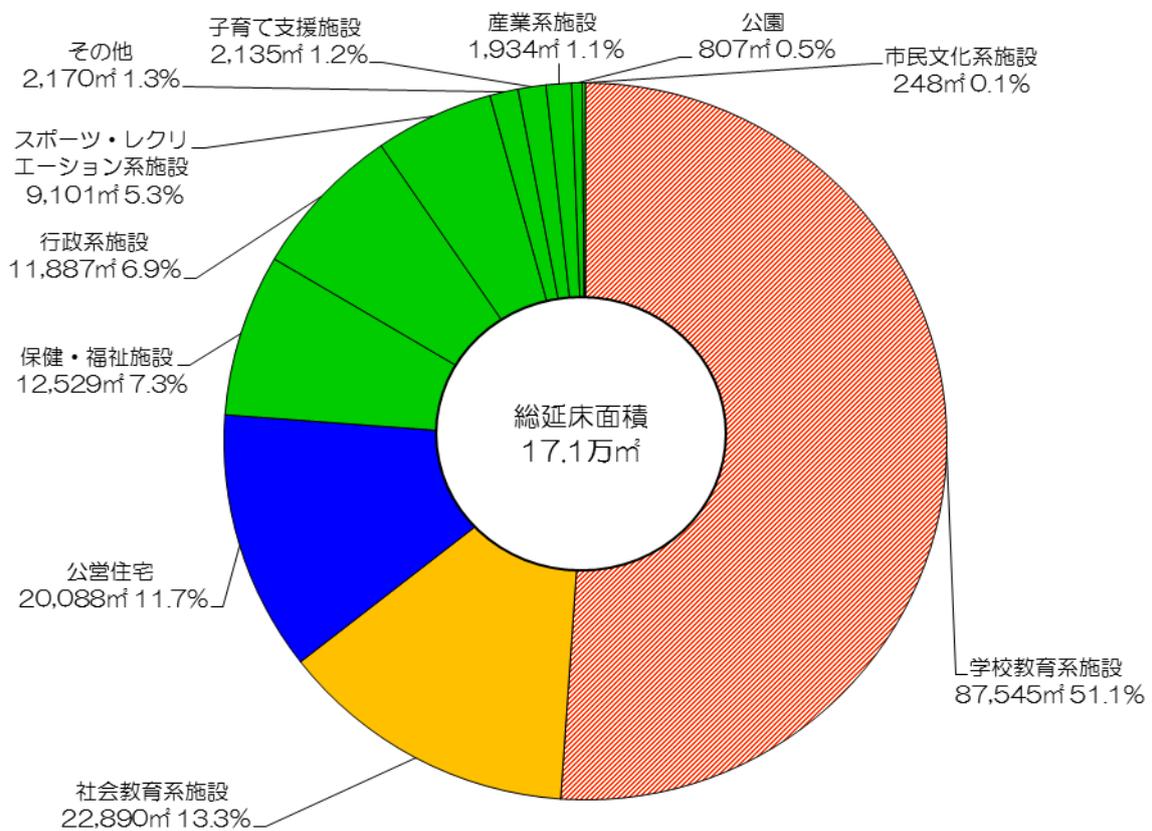
2 施設の現状

(1) 建築物

①施設の数量

本市が保有する施設の延床面積の合計は、平成27年度末時点で約17.1万㎡となっています。内訳をみると、学校教育系施設が51.1%（約8.8万㎡）、社会教育系施設が13.3%（約2.3万㎡）、公営住宅が11.7%（約2.0万㎡）となっており、全体の75%以上を占めています。

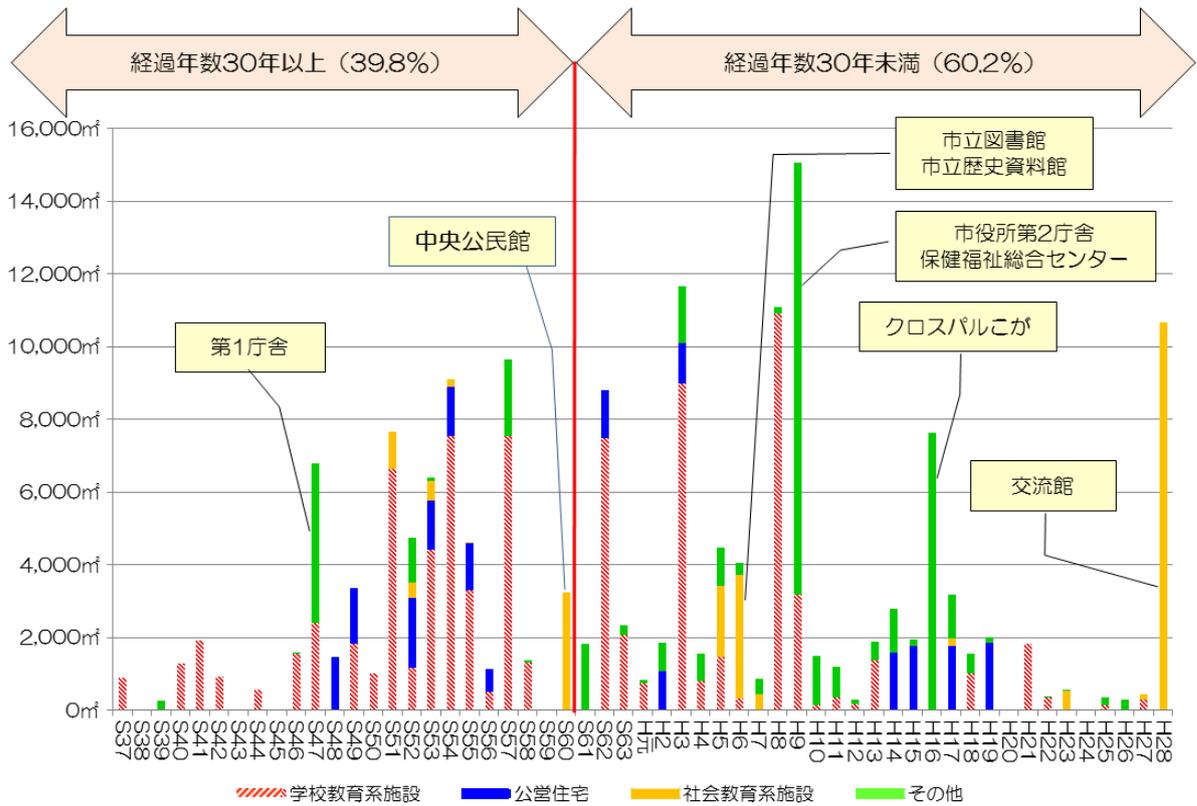
図表 3-2 建築物大分類ごとの延床面積（平成28年3月31日現在）



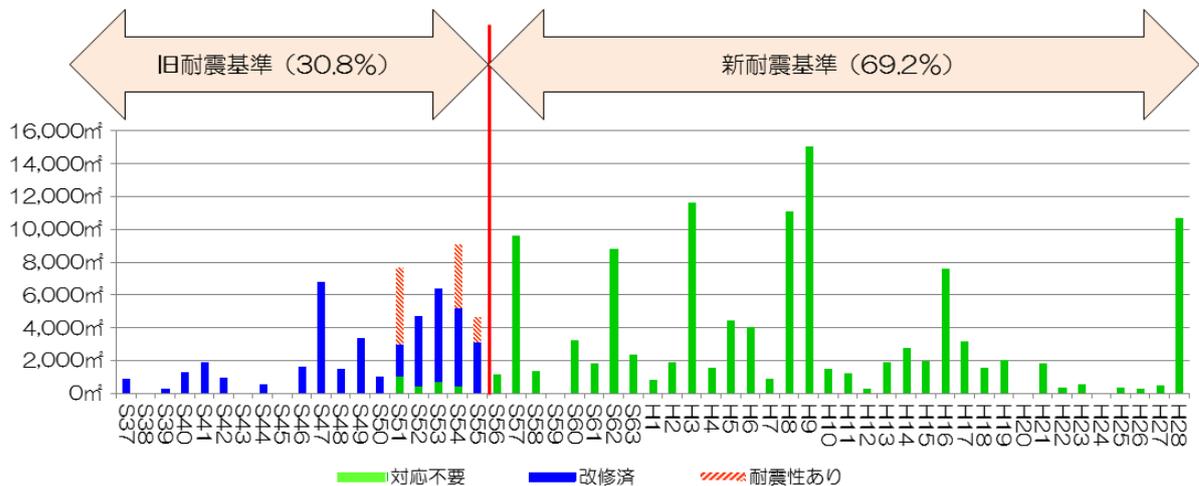
②築年度別整備状況

本市が保有する建物の築年度別用途別の近年の延床面積の状況を見ると、全体の39.8%が建築後30年以上を経過しています。また、旧耐震基準の建築物は、全体の30.8%となっています。

図表 3-3 築年度別用途別整備状況



図表 3-4 築年度別耐震状況



(2) インフラ

①道路

道路の実延長は381,957mであり、道路部面積は2,130,590㎡となっています（平成27年度末現在）。

②橋梁

橋梁数は152箇所、橋梁面積は12,322.41㎡となっています。このうち、橋長15m未満が123橋（歩行者専用1橋）、橋長15m以上の橋梁は29橋（歩行者専用6橋）あります（平成27年度末現在）。

③上水道施設

上水道施設の管路の総延長は、203,040mとなっています。昭和32年12月に供用開始し、58年経過しています。また、浄水場の建物部分の延床面積は、1,196㎡となっています（平成27年度末現在）。

④下水道施設（農業集落排水事業含む）

下水道施設の管路の総延長は、268,000m（公共下水道）、15,000m（農業集落排水）となっています。供用開始は、公共下水道が昭和44年9月、農業集落排水が平成16年4月となっています。また、終末処理場（水再生センター）・西部ポンプ場・千鳥ポンプ場・小山田地区農業集落排水処理施設の建物部分の延床面積の合計は、24,008㎡となっています（平成27年度末現在）。

3 将来の更新費用の見通し

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で更新すると仮定し、今後40年間で必要となる費用の推計を行います。推計には、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト（以下「試算ソフト」という。）の設定条件を用います。なお、更新費用の推計額及び投資的経費は、事業費ベース（国・県の補助金や起債等を含んだ額）で試算しています。

（1）試算条件

建築物、インフラのそれぞれの試算条件は以下のとおりです。

図表 3-5 試算条件

区分	試算条件
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築後30年で大規模改修を行うものとする。 ・ 耐用年数は60年とし、築後60年で現在の施設と同規模で更新する。 ・ 築後31～50年経過の建物については、今後10年間で均等に大規模改修を行う。 ・ 試算ソフトの更新単価を使用する。
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路、橋梁、上水道施設、下水道施設を推計の対象とする。 ・ 試算ソフトの更新年数及び更新単価を使用する。

※詳細な試算条件については、巻末の参考資料に記載

(2) 試算結果

①全ての公共施設

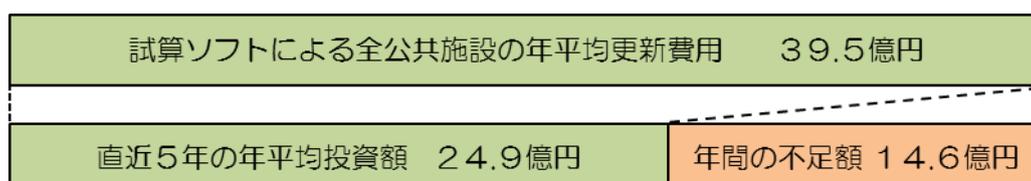
全ての公共施設等の更新費用は、今後40年間で総額 1,581.3 億円、年間で平均 39.5 億円かかる試算となりました。内訳としては、建築物が 677.1 億円（建替え 353 億円、大規模改修 324.2 億円）、インフラが 904.2 億円（道路 267 億円、橋梁 46.7 億円、上水道 202.7 億円、下水道 387.8 億円）となります。

図表 3-6 更新費用内訳

区分	今後 40 年間で必要となる更新費用	内訳
建築物	677.1 億円	建替 353 億円、大規模改修 324.2 億円
インフラ	904.2 億円	道路 267 億円、橋梁 46.7 億円、 上水道施設 202.7 億円、下水道施設 387.8 億円
計	1,581.3 億円	年平均 39.5 億円

試算された年平均 39.5 億円の更新費用は、直近 5 年（平成 23 年度から平成 27 年度）の公共施設等にかかる年平均投資的経費約 24.9 億円の 1.6 倍であり、年間で 14.6 億円の不足となります。

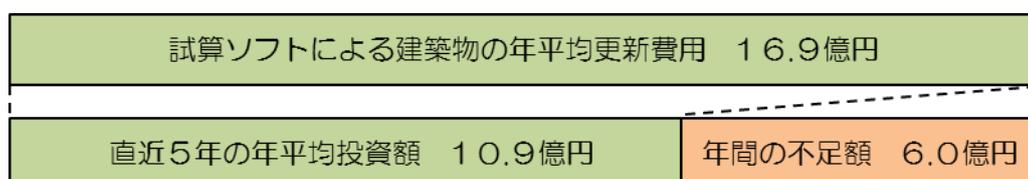
図表 3-7 全公共施設等の年平均不足額



②建築物

建築物の更新費用については、今後40年間で総額 677.1 億円、年間で平均 16.9 億円かかる試算となりました。直近 5 年（平成 23 年度から平成 27 年度）の建築物にかかる年平均投資的経費 10.9 億円の 1.6 倍であり、年間で約 6.0 億円の不足となります。

図表 3-8 建築物の年平均不足額



※普通会計のみの更新費用であり、特別会計、企業会計は含んでいません

③インフラ

a. 道路

道路の更新費用については、今後40年間で総額267億円、年間で平均6.7億円かかる試算となりました。直近5年（平成23年度から平成27年度）の道路にかかる年平均投資的経費約4.2億円の1.6倍であり、年間で2.5億円の不足となります。

b. 橋梁

橋梁の更新費用については、今後40年間で総額46.7億円、年間で平均1.2億円かかる試算となりました。直近5年（平成23年度から平成27年度）の橋梁にかかる年平均投資的経費0.5億円の2.4倍であり、年間で0.7億円の不足となります。

c. 上水道施設

上水道施設の更新費用については、今後40年間で総額202.7億円、年間で平均5.1億円かかる試算となりました。直近5年（平成23年度から平成27年度）の上水道施設にかかる年平均投資的経費2億円の2.6倍であり、年間で3.1億円の不足となります。

d. 下水道施設（農業集落排水事業含む）

下水道施設の更新費用については、今後40年間で総額387.8億円、年間で平均9.7億円かかる試算となりました。直近5年（平成23年度から平成27年度）の下水道施設にかかる年平均投資的経費7.4億円の1.3倍であり、年間で2.3億円の不足となります。